

「電子的調剤情報連携体制整備加算」に係る掲示

「医療 DX 推進体制整備加算」が廃止されました。

令和8年6月1日以降は、新設された電子的調剤情報連携体制整備加算(8点)を算定させていただきます。

*オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報や薬剤情報を取得し、調剤・服薬指導等を行う際に同意いただいた情報を閲覧し活用しています。

*マイナンバーカードを健康保険証として利用することを促進する等、このシステムを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

*電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用する等、取り組みを実施しています。

令和8年6月1日

ツカサ薬局

